

県会議員 奥村のり子の  
しんぶん 赤旗 読者ニュース



2012年 9月16日 第56号  
—奥村のり子生活相談所—  
〒640-8212 和歌山市杉ノ馬場 1-11  
電話&FAX 073-427-7121

7万人の街が今1万程度に  
海側は低く山側は高い放射能

のり子の  
福島視察報告

南相馬市は福島第一原子力発電所から10キロ・20キロ・30キロ圏内を含む地域です。人口は7万人余、原発事故後は集団避難や自主避難で一万人程度になりました。現在は自由に立ち入りできるようになったものの居住することはできません。

津波や地震の被害は4千世帯に及びます。市独自で大気中の放射線量を測定しています。多くの地点で1マイクロシーベルト/毎時を下回っていますが海側は低く、山側は高い傾向です。写真左は公民館前のモニタリングポストです。近くの側溝では持参の線量計(写真右)で測定すると3倍にもなります。

安心して住めるまで気の遠くなる除染作業が必要です。住民の住む権利を奪った東電と国はまず震災と認めるべきです。原発ゼロを求めみなさんといっしょにがんばります。(つづく)



9月県議会

申し合わせにより  
私の一般質問なし

―常任委員会の傍聴を―

9月定例会が始まりました。約25億7千万円の補正予算と30件の条例案件など提案されています。公文書の閲覧等にかかわる手数料を定める問題が出てきています。慎重な審議が求められます。

党派議団では毎議会4人全員が一般質問を行い、みなさんの切実な要望を届けたいと考えていますが、「党派間のバランス」を理由に残念ながら党派は3人までという申し合わせになっていきます。制限なく一般質問ができるようにあらためるべきです。そんなわけで今回、私は一般質問できませんが、福祉環境常任委員会でみなさんの声を届けて参ります。ぜひ25日(火)午前10時から委員会の傍聴にお越し下さい。(のり子)

リレートーク Relay talk

9月市議会

産廃業者の不誠実な  
説明会の対応について

9月市議会が始まっています。今回も滝畑の産廃問題で、①6月30日に阪南市で行われた「業者による説明会について」と、②業者が説明している、安定型最終処分場に義務づけのない「遮水シート」の安全性についての質問です。

①阪南市の説明会には2000人を超える住民が参加し、質問で、アスベストの搬入や、予想される地震について業者は「検討中」を繰り返して、「説明を聞いてますます不安になった」、「これは説明会とは言えない」など怒りの声が多数です。その後、和歌山市長に対し9月6日に、阪南市の東

のり子の日程表

(主なもの)

9月14日	議会休会、市駅・吉宗公像前朝宣伝、県党社会保障部会
15日	偲ぶ会、講演会
16日	調査
17日	調査
18日	議会休会、調査
19日	一般質問予定(松坂県議)
20日	々々(雑賀県議)

党市議会議員

南畑 さち代



18日

阪南市民の怒り 反映し質問します

鳥取の連合自治会から要望書が出され、また、7日には住民の有志の方からも説明会の録音CDと内容の概要が市長及び議長と各党派に提出されています。私もその内容を聞いて業者の態度に不信を抱きました。和歌山市として業者に説明責任を果たすよう指導すべきと求めます。

②遮水シートについては、全国で破損事故が起きています。環境省の法令に義務づけがないとはいえ設置する上で、「自社基準のものでよし」とするのか、環境省の技術基準に示された方法を取るべきだと求めます。

滝畑産廃処分場の許認可権は和歌山市ですが、大阪の住民にまで不安を及ぼす処分場建設は許されません。私の質問は18日(火)午前10時からの予定です。是非当日の傍聴をお願いします。

リレートーク Relay talk